

学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会報告書 構成案－3

1. はじめに

審議の経緯

- ・ 文部科学省高等教育局長から日本学術会議会長への審議依頼
「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」（平成 20 年 5 月 22 日）
- ・ 日本学術会議「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」に
「学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会」を設置し、審議

基本的な立場

- ・ 日本の学位が国際的通用性を確保するために、学位に付記する専攻分野の名称に関する基本的な考え方と在り方を、日本の科学者コミュニティを代表する日本学術会議の立場から提言

本報告書の射程

- ・ 学位制度の構造と体系性に配慮し、学士のみならず修士、博士、専門職学位も射程
- ・ 日本学術会議から文部科学省高等教育局への「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」（平成 22 年 7 月 22 日）の基本的な考え方に準拠
 - (1) 大学の個性化・特色化に伴う教育の多様性をもつ良い面が損なわれないよう配慮
 - (2) 教育内容に対する大学の自主性・自律性を尊重
 - (3) 学生の視点に立ち、大学で専門学術分野の基礎を学ぶ意義を明確化→ 学位に付記する専攻分野の名称は、学生が大学で重点的に学ぶ学問分野が明確になるような表記を考える

2. 現状と背景

- ・ 学位に付記する専攻分野の名称の多様化
大学審議会・中央教育審議会大学分科会の答申における度重なる指摘
- ・ 多様化の誘因となった高等教育政策との関係
高等教育の量的拡大
高等教育機関の個性化・多様化
規制緩和にともなう設置審査の準則化と、学位の種類及び分野の変更を基準とする認可・届出制度
- ・ 大学の教育活動等の状況についての情報公開
学位授与の方針、教育課程編成の方針、入学者受入れ（入学許可）の方針
→ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 その他の改正、平成 23 年 4 月 1 日施行

3. 日本の学位制度の変遷

- ・社会的国家的榮譽・威信の表象としての学位
- ・高等教育課程の修了証明としての学位
- ・平成2（1990）年の学位規則一部改正による学位の種類の本質化
学問分野別の種類の区別の廃止と、それに代わる専攻分野の名称の付記

4. 学位に付記する専攻分野の名称と教育課程との関係

日本の現状

- ・学位に括弧書きで付記される専攻分野の名称
 - ①上位の学問分野、
 - ②下位の専門、
 - ③学部ないし学科等の名称、
 - ④いずれにも属さないもの、等が混在

望ましい方向性

- ・学位に付記する専攻分野の名称に、学位授与の方針、教育課程の編成方針を投影
- ・まずは国際的通用性の観点から、英名表記に反映
- 欧米主要国における学位の英名表記が、拠って立つ学問分野と、さらに教育課程編成上の重点分野を階層的にあらわす構造をなすことによって、国内外の通用性を確保している点に留意する
- こうした考え方を、和文の専攻分野の名称の表記にどのように反映することができるかについて、さらに検討する

5. 欧米主要国における学位の構造と名称および国際通用性

学位の階層構造

- ・学位（およびその英文名称）を構成する3つの基本的要素
 - (1) レベル … Bachelor（学士）、Master（修士）、Doctor（博士）など
 - (2) 分野 … 学問分野（学問体系が確立した上位の分野）
 - (3) 下位の専門 … より詳細な専門分野、具体的な重点分野
- 英米の学位は、原則として、「(1) of (2)」ないし「(1) of (2) in (3)」という形で表記

合理性・適切性・国際通用性

- ・日本の大学で授与される学位（英文名称）の共通方針について合意の必要性
- ・学術的に広く認知されている学問分野を冠することが望ましい
- ・学位の比較可能性（comparability）と互換性（compatibility）の保証
- ・留学生（受入れ・送り出し）と国際的な労働市場で活躍する大学卒業者への配慮

6. 日本学術会議が定める「分野別の教育編成上の参照基準」の基本方針との関係

参照基準の基本方針

- ・「各学問分野に固有の特性」と「すべての学生が身に付けるべき基本的な素養」を同定
 - ① 各学問分野に固有の特性
(分野固有の「世界の認識の仕方」・世界への関与の仕方)を学問的観点から同定)
 - ② すべての学生が身に付けるべき基本的な素養
(各学問分野に固有の特性を踏まえて、「学士課程で当該専門分野を学ぶ」すべての学生が身に付けることを目指すべき「基本的な素養」を同定)

各大学の学士課程の教育課程は、実際には、コアとなる一ないし複数の分野の「参照基準」を参考にしながら、教養教育を含めて編成される

7. 学位名称の在り方、どうあったら理想的かを理念から考える

- ・大学の個性化、多様化に起因する専攻分野の名称の多様性を容認
- ・ただし、教育課程の編成にあたっては、学位授与の方針、学位に付記する専攻分野の名称との関連性に配慮
- ・各大学が学士課程の教育課程を編成する際の留意点
 - ① 拠って立つ学問分野
 - ② 学術会議の参照基準にもとづく、分野固有の特性を踏まえた教育課程編成上の考え方
 - ③ 学位に付記する専攻分野の名称の三者を一体的に検討
- ・高等教育における学位の質保証の要件
 - 体系的なカリキュラムの整備とそれに沿った教育の実践
 - 学士課程教育では、専門教育と教養教育・共通教育のすべての授業科目を含めて、体系的な教育課程の編成
 - 教育課程編成の方針、学位授与の方針、学位に付記する専攻分野の名称の整合性
- ・学位に付記する専攻分野の名称と、教育組織上の分野の名称は、かならずしも同一であることは求められていない
 - 学位を与える課程（プログラム）中心の考え方に再整理されていく必要性
 - 「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）

→ 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、学生が学士課程で重点的に学ぶ学問分野と、教養教育・共通教育からなる教育課程（カリキュラム）の全体的な構成に目を向け、コアとして何を学んだのかが的確に表されるものとする。ただし、その名称は、関連する分野で一般性かつ通用性のあるものとする。（また、学際・複合分野のカリキュラムの場合は、構成要素となっている分野を複数並列することも必ずしも排除しない。）

8. 学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会からの提言

・ 英文名称に対する一定のルール化

- (1) 学士、修士、博士のレベル制を維持すること
- (2) 分野名は学問体系が確立した、上位の学問分野の名称をもって充てること
- (3) 下位の専門分野を示すことをある程度容認すること
例えば、(1) of (2) in (3) の階層化の適用
- (4) ディプロマ・サプルメント（学位証書補足資料）の併用によって教育課程編成上の特性を表し、かならずしも学位の英文名称に細かな専門分野を記載しない手法をとることも考えられる

・ 和文名称の表記方法

英文名称にあらわされる階層性の考え方へ